

滋 賀 県

水管理・国土保全局

令和5年度当初予算 河川事業(直轄・滋賀県)

(単位:百万円)

水系名	河川名	事業種別	事業費	備考
淀川	瀬田川	一般河川改修事業	341	おおつし 大津市
淀川	野洲川	一般河川改修事業	138	もりやまし 守山市
淀川		総合水系環境整備事業	505	<small>きょうとふ きょうとし きづがわし わづかちょう</small> ≪京都府≫京都市、木津川市、和束町 <small>おおさかふ たかつきし</small> ≪大阪府≫高槻市 <small>しがけん もりやまし りっとうし</small> ≪滋賀県≫守山市、栗東市 <small>みえけん なばりし</small> ≪三重県≫名張市

(※)事業費は、複数都府県に施工箇所が存在する場合、その合計額を記載している。

令和5年度当初予算 河川事業(補助・滋賀県)

(単位:百万円)

水系名	河川名	事業種別	事業費	備考
淀川	日野川	大規模特定河川事業	410	おうみはちまんし 近江八幡市
淀川	青井川	大規模特定河川事業	14	たかしまし 高島市
淀川	姉川・高時川	大規模特定河川事業	520	ながはまし 長浜市
淀川	山賀川	大規模特定河川事業	38	もりやまし 守山市

滋賀県

直轄ダム事業

(単位:百万円)

種 別	事 業 名	事 業 費	備 考
			以下の金額は工事諸費等を含めたもの
河川総合開発事業	淀川大戸川ダム	1,512	1,766
水資源開発事業	淀川丹生ダム	389	492
(注) 淀川丹生ダムは、ダム事業の検証を行い、平成28年7月に中止の対応方針を決定しているが、事業廃止に伴い追加的に必要となる工事に係る費用を計上している。			

令和5年度当初予算 ダムメンテナンス事業(補助・滋賀県)

(単位:百万円)

事業種別	実施主体	市町村名	水系名	河川名	ダム名	事業費
滋賀県ダムメンテナンス事業	滋賀県	日野町	淀川	日野川	日野川ダム	109
		高島市	淀川	石田川	石田川ダム	
		東近江市、愛荘町	淀川	宇曾川	宇曾川ダム	
		甲賀市	淀川	野洲川	青土ダム	

※事業費は利水者負担金を除いたものである。

令和5年度 当初予算 特定土砂災害対策推進事業費補助箇所別調書（滋賀県 1/3）

砂防

事業区分	水系名	溪流名	所在地			工種	事業費 (百万円)	備考
			市・郡	区・町・村	字名等			
事業間連携 砂防等事業	淀川	くぼがわしりゅう 久保川支流	甲賀市		土山町大河原	砂防堰堤工	134	
	淀川	みねあげたにがわ 嶺上谷川	長浜市		鍛冶屋町	砂防堰堤工	40	
合計		2箇所					174	

※ 百万円未満の計数を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

令和5年度 当初予算 特定土砂災害対策推進事業費補助箇所別調書（滋賀県 2/3）

事業区分	水系名	溪流名 箇所名	所在地			工種	事業費 (百万円)	備考
			市・郡	区・町・村	字名等			
砂防メンテナンス 事業	淀川	ふくろたにがわ 袋谷川 外	大津市 外			老朽化対策	100	
合計		1箇所					100	

※ 急傾斜の事業費は補助基本額である。

令和5年度当初予算 下水道事業

都道府県名:滋賀県

(単位:千円)

事業名	事業主体	事業種別	事業費	国費
湖南中部浄化センター下水汚泥燃料 化事業	滋賀県	下水道脱炭素化推進事業	1,590,000	1,060,000
計			1,590,000	1,060,000

令和5年度予算 地方創生整備推進交付金

滋賀県

【地方創生汚水処理施設整備推進交付金（公共下水道分）】

（単位：千円）

箇所名	事業費	国費
甲賀市	400,469	200,234
滋賀県 計	400,469	200,234

※事業費欄は補助対象事業費であり、参考値である。

令和5年度 社会資本整備総合交付金の配分（水管理・国土保全局分）

防災・安全交付金(河川事業)

滋賀県

(国費:千円)

計画名	要素事業名等	事業実施主体	想定国費
滋賀県における総合的治水対策の推進 (防災・安全)	淀川水系犬上川広域河川改修事業	滋賀県	10,000
	淀川水系愛知川広域河川改修事業		5,000
	東近江・湖東・湖北・湖西圏域総合流域防災事業		10,000
	甲賀・湖南圏域総合流域防災事業		10,000
	淀川水系田川広域河川改修事業		5,000
	淀川水系天野川広域河川改修事業		15,000
	大津・信楽圏域総合流域防災事業		10,000
	淀川水系真野川広域河川改修事業		20,000
	水防訓練、広報・啓発活動		1,000
	-		計
滋賀県における集中的な総合的治水対策の推進(防災・安全)(重点)	淀川水系金勝川広域河川改修事業	滋賀県	85,000
	淀川水系長命寺川広域河川改修事業		50,000
	淀川水系葉山川広域河川改修事業		65,000
	淀川水系日野川広域河川改修事業		90,000
	東近江・湖東・湖北・湖西圏域総合流域防災事業		70,000
	淀川水系野洲川広域河川改修事業		104,000
	淀川水系八日市新川広域河川改修事業		55,000
	淀川水系鴨川広域河川改修事業		5,000
	-		計
合計			610,000

※記載する想定国費は国の意図を示すものであり、計画への配分後の用途は地方の裁量に委ねられ、国の意図と異なる配分を妨げるものではない

令和5年度 社会資本整備総合交付金の配分（水管理・国土保全局関係）

防災・安全交付金(砂防事業)

滋賀県

(国費:千円)

計画名	要素事業名等	事業実施主体	想定国費
[重点計画] 滋賀県における土砂災害対策 の推進(防災・安全)(重点)	滝川通常砂防事業	滋賀県	34,500
	シヤカ谷通常砂防事業		1,500
	盛越川支流通常砂防事業		13,950
	際川支流通常砂防事業		950
	熊野川通常砂防事業		2,500
	東南寺川支流2通常砂防事業		5,000
	木戸川通常砂防事業		10,000
	モへ谷通常砂防事業		5,000
	葉山川支流通常砂防事業		9,250
	金勝川支流通常砂防事業		9,500
	信楽川支流通常砂防事業		7,500
	家棟川支流通常砂防事業		10,000
	大山川支流通常砂防事業		10,000
	堂山川通常砂防事業		10,000
	中谷川支流通常砂防事業		7,500
	長命寺川支流通常砂防事業		10,000
	堂川通常砂防事業		35,000
	犬上川支流通常砂防事業		5,000
	丹生川通常砂防事業		24,750
	勝山谷川通常砂防事業		7,500
	八田部通常砂防事業		12,500
	西谷通常砂防事業		28,000
	安曇川支流通常砂防事業		9,000
	中ノ池川支流砂防事業(総流防)		50,500
	さくらが丘地区急傾斜地崩壊対策事業		14,250
	葛川坊村1地区急傾斜地崩壊対策事業		5,700
	葛川坊村2地区急傾斜地崩壊対策事業		950
	山中地区急傾斜地崩壊対策事業		14,850
大谷地区急傾斜地崩壊対策事業	9,000		

[重点計画] 滋賀県における土砂災害対策 の推進(防災・安全)(重点)	東沼波地区急傾斜地崩壊対策事業	滋賀県	6,750
	杉野地区急傾斜地崩壊対策事業		2,375
	小計		
[一般計画] 滋賀県における土砂災害対策 の推進(防災・安全)	おぼろ池川支流通常砂防事業	滋賀県	5,000
	穴太川通常砂防事業		5,000
	知内川支流通常砂防事業		26,250
	禪寺谷通常砂防事業		5,000
	出山川通常砂防事業		5,000
	上所谷通常砂防事業		5,500
	和田打川支流2通常砂防事業		10,000
	鳴谷川支流通常砂防事業		10,000
	滝谷川支流通常砂防事業		15,000
	中手川通常砂防事業		3,089
	西山川通常砂防事業		15,000
	正谷川通常砂防事業		20,000
	前川支流通常砂防事業		5,000
	千手川通常砂防事業		5,000
	植谷通常砂防事業		10,000
	百瀬川通常砂防事業		5,000
	開田川通常砂防事業		10,050
	水戸坂川通常砂防事業		7,500
	芹川支流通常砂防事業		5,000
	赤川支流通常砂防事業		12,500
	嶺上谷川通常砂防事業		28,000
	畑谷通常砂防事業		15,350
	大津・信楽圏域砂防事業		26,546
	甲賀・湖南圏域砂防事業		2,000
	東近江・湖東・湖北・湖西圏域砂防事業		57,000
	上田上桐生地区急傾斜地崩壊対策事業		2,250
	沖島地区急傾斜地崩壊対策事業		21,600
	寺師地区急傾斜地崩壊対策事業		14,250
	樋田地区急傾斜地崩壊対策事業		9,000
川相地区急傾斜地崩壊対策事業	7,125		
河内1地区急傾斜地崩壊対策事業	6,300		

[一般計画] 滋賀県における土砂災害対策 の推進(防災・安全)	河内2地区急傾斜地崩壊対策事業	滋賀県	6,300
	石田地区急傾斜地崩壊対策事業		2,250
	下丹生2地区急傾斜地崩壊対策事業		4,500
	梅ヶ原地区急傾斜地崩壊対策事業		2,250
	正法寺地区急傾斜地崩壊対策事業		28,500
	久徳地区急傾斜地崩壊対策事業		14,725
	荒川地区急傾斜地崩壊対策事業		11,250
	大津・信楽圏域急傾斜事業		16,000
	東近江・湖東・湖北・湖西圏域急傾斜事業		13,640
	小計		473,725
[一般計画] 滋賀県における基礎調査の推 進(防災・安全)	総合流域防災事業(基礎調査)	滋賀県	35,000
	小計		35,000
合計			882,000

※砂防事業が含まれている計画名等を記載(配分国費は砂防事業分のみ記載)。

※記載する想定国費は国の意図を示すものであり、計画への配分後の用途は地方の裁量に委ねられ、国の意図と異なる配分を妨げるものではない

令和5年度当初予算 社会資本整備総合交付金の配分（水管理・国土保全局分）

防災・安全交付金(下水道事業)

滋賀県

(国費:千円)

計画名	要素事業名等	事業実施主体	想定国費
持続的な下水道事業の推進(防災・安全)(その3)	下水道施設の整備	滋賀県	1,993,800
	—	計	1,993,800
大津市公共下水道事業—大津市における下水道施設の耐震化、改築更新と市街地の浸水対策(防災・安全)	下水道施設の整備	大津市	433,700
	—	計	433,700
長浜市における下水道施設の改築更新(防災・安全)	下水道施設の整備	長浜市	60,700
	—	計	60,700
長浜市における市街地の浸水対策の推進(防災・安全)(重点計画)	下水道施設の整備	長浜市	47,200
	—	計	47,200
近江八幡市における下水道普及地域の長寿命化(防災・安全)	下水道施設の整備	近江八幡市	12,000
	—	計	12,000
草津市域における総合的な減災対策の推進(防災・安全)(重点計画)(その2)	下水道施設の整備	草津市	80,800
	—	計	80,800
草津市における総合的な減災対策の推進(防災・安全)	下水道施設の整備	草津市	44,000
	—	計	44,000
守山市における下水道の地震対策とポンプ施設の延命化対策および浸水対策の推進(その3)(防災・安全)	下水道施設の整備	守山市	83,300
	—	計	83,300
栗東市における良好な水環境の形成、市街地の浸水対策(その3)(防災・安全)	下水道施設の整備	栗東市	41,300
	—	計	41,300
甲賀市における良好な水環境の形成、市街地の浸水対策の実現(防災・安全)(その2)	下水道施設の整備	甲賀市	170,200
	—	計	170,200
野洲市中心市街地における流域一体となった総合的な浸水対策の推進、生活環境の改善と安全・安心の確保、災害に強いまちづくり(その3)(防災・安全)	下水道施設の整備	野洲市	24,300
	—	計	24,300
湖南市における良好な水環境の形成・総合的な浸水対策の推進(その3)(防災・安全)	下水道施設の整備	湖南市	38,500
	—	計	38,500
高島市における良好な水環境の形成、総合的な浸水対策の推進(防災・安全)	下水道施設の整備	高島市	2,500
	—	計	2,500
米原市における良好な水環境の形成、総合的な浸水対策の推進(防災・安全)(その2)	下水道施設の整備	米原市	60,000
	—	計	60,000
日野町における浸水対策の推進(防災・安全)(重点計画)	下水道施設の整備	日野町	54,400
	—	計	54,400
愛荘町における良好な水環境の形成(防災・安全)	下水道施設の整備	愛荘町	3,400
	—	計	3,400
豊郷町における安全・安心快適な生活環境のまちづくり(防災・安全)(その3)	下水道施設の整備	豊郷町	7,600
	—	計	7,600
甲良町における総合的な防災・安全対策の推進(防災・安全)(その2)	下水道施設の整備	甲良町	3,200
	—	計	3,200
合計			3,160,900

※記載する想定国費は国の意図を示すものであり、計画への配分後の用途は地方の裁量に委ねられ、国の意図と異なる配分を妨げるものではない

令和5年度 社会資本整備総合交付金の配分（水管理・国土保全局分）

社会資本整備総合交付金(河川事業)

滋賀県

(国費:千円)

計画名	要素事業名等	事業実施主体	想定国費
琵琶湖流域における河川環境の保全・再生対策の推進	東近江・湖東・湖北・湖西圏域総合流域防災事業	滋賀県	87,000
	甲賀・湖南圏域総合流域防災事業		59,000
	-	計	146,000
琵琶湖流域における河川環境の保全・再生対策の推進(重点)	統合河川環境整備事業	滋賀県	23,000
	-	計	23,000
合計			169,000

※記載する想定国費は国の意図を示すものであり、計画への配分後の用途は地方の裁量に委ねられ、国の意図と異なる配分を妨げるものではない

令和5年度当初予算 社会資本整備総合交付金の配分（水管理・国土保全局分）

社会資本整備総合交付金(下水道事業)

滋賀県

(国費:千円)

計画名	要素事業名等	事業実施主体	想定国費
次世代の下水道整備の推進(その3)(重点計画)	下水道施設の整備	滋賀県	1,584,500
	—	計	1,584,500
次世代の下水道整備の推進(その3)	下水道施設の整備	滋賀県	276,600
	—	計	276,600
大津市公共下水道事業—湖都大津の良好な水環境の形成(第三期)	下水道施設の整備	大津市	6,700
	—	計	6,700
彦根市における良好な水環境の形成と市街地の浸水対策の実現に向けて(その3)	下水道施設の整備	彦根市	368,000
	—	計	368,000
長浜市における公共下水道への接続事業の推進(重点計画)	下水道施設の整備	長浜市	175,100
	—	計	175,100
長浜市における下水道事業の推進	下水道施設の整備	長浜市	4,900
	—	計	4,900
草津市における快適で良好な環境の実現	下水道施設の整備	草津市	5,000
	—	計	5,000
栗東市における良好な水環境の形成	下水道施設の整備	栗東市	20,000
	—	計	20,000
甲賀市における良好な水環境の形成	下水道施設の整備	甲賀市	9,800
	—	計	9,800
湖南市における良好な水環境の形成(その3)	下水道施設の整備	湖南市	60,000
	—	計	60,000
高島市における良好な水環境の形成(その3)	下水道施設の整備	高島市	38,600
	—	計	38,600
東近江市における良好な水環境の形成(その3)	下水道施設の整備	東近江市	81,700
	—	計	81,700
米原市における良好な水環境の形成(その2)	下水道施設の整備	米原市	30,600
	—	計	30,600
日野町における良好な水環境の形成	下水道施設の整備	日野町	18,600
	—	計	18,600
竜王町における良好な水環境の形成(その2)	下水道施設の整備	竜王町	16,200
	—	計	16,200
多賀町における良好な水環境の形成(その2)	下水道施設の整備	多賀町	16,200
	—	計	16,200
合計			2,712,500

※記載する想定国費は国の意図を示すものであり、計画への配分後の用途は地方の裁量に委ねられ、国の意図と異なる配分を妨げるものではない